

第三セクターの経営情報について

平成27年8月6日
港湾空港局総務課

報告対象団体		門司港開発株式会社	
会社概要	会社の事業内容	(1) オフィスビル等不動産の所有、賃貸及び管理 (2) 各種イベントの企画、構成及び運営 (3) ギャラリー及びショールーム等展示場の運営	
	資本金額	1,572,500	千円
	本市の出資額	375,000	千円
	本市の出資割合	23.9	%
	従業員数	2	人
営業報告の要点		<p>門司港開発の主要事業の1つである門司港ホテルは、100%子会社の「MKホテル運営(株)」によるホテル運営を継続していたが、門司港ホテルの将来を託せること、当社の経営安定につながることを基本に今後の運営について検討した。</p> <p>検討の結果「(株)ケン・コーポレーション」の提案を採用し、昨年12月25日臨時株主総会で事業譲渡について承認、2月25日に事業譲渡が完了した。</p> <p>さらに譲渡代金をもって、門司港レトロスクエアセンタービル関連及び海峡プラザ関連の金融機関の債務を完済した。</p> <p>結果、当期の売上高は458,883千円（前期比▲41,206千円、▲8.2%）</p> <p>なお、今後同社の主要事業となる海峡プラザについては、4年連続で堅調な業績を維持できている。</p>	
収支状況の要点	当期純利益（損失）	▲ 401,347	千円
	前年度との比較	○営業利益は、▲91,857千円で、 前期比 ▲120,222千円（▲423.8%）の減益となった。 ○経常利益は、▲220,916千円で、 前期比 ▲175,170千円（▲382.9%）の減益となった。 ○当期純利益は、▲401,347千円で、 前期比 ▲354,652千円（▲759.5%）の減益となった。	
	その他 （剰余金・欠損金、設備投資、資金調達など）	○資金調達 なし ○設備投資 なし	
利益（損失）処分	当期末処分利益（損失）	▲ 1,605,080	千円
監査報告		会計監査人及び監査役2名が監査を実施した結果、適法かつ正確であった。	
議案		第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 会計監査人選任の件 異議なく承認可決	

(平成27年3月31日現在)

平成27年6月5日

株 主 各 位

北九州市門司区港町 5 番 1 号
門 司 港 開 発 株 式 会 社
代表取締役社長 奥野照章**第20回 定時株主総会招集ご通知**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、お手数ながら同封の委任状をご提出下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日） 14:00

2. 場 所 「門司港ホテル」4F ジョイア
北九州市門司区港町9-11
TEL: 093(321)1111

3. 会議の目的たる事項

【報告事項】

第20期（平成26年4月1日～平成27年3月31日）
決算の件

【決議事項】

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 会計監査人選任の件

以 上

事業報告

〔平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社設立20周年の節目にあたる当期、門司港レトロスクエアセンタービル及び門司港ホテル等事業の譲渡という会社設立以来、最大の転機を迎えました。

門司港ホテルは、開業以来「(株)門司港ホテル」((株)ジャスマック 100%子会社)と15年にわたる運営委託契約を結び、ホテル運営にあたっていただきましたが、平成25年3月末をもって契約満了となり、その後、「(株)門司港ホテル」による運営延長(平成26年1月4日まで)、引続き当社100%子会社の「MKホテル運営(株)」によるホテル運営の継続、さらに並行して、コンペにより選定した次期ホテル運営予定者との交渉、そして平成26年3月末をもって交渉打切り等先行き不透明な状況の中で、今期がスタートしました。

門司港ホテルは、ここ数年来、業績にかげりが見えていましたが、今期夏場に入り、さらにその傾向が加速し、急遽これまで門司港ホテルに強い関心を示していただいていた7社とそれぞれの提案をもとに、協議を開始することとしました。

協議に当たっては、門司港ホテルの将来を託せること、当社の経営安定につながることを基本に行った結果、「(株)ケン・コーポレーション」の提案を採用することとし、その後の交渉を経て合意に至りましたので、昨年12月25日臨時株主総会で事業譲渡についてご承認をいただきました。

これを受け、本年1月6日に事業譲渡契約を締結のうえ、2月25日に所有権移転など事務手続きも含め事業譲渡が完了しました。

さらに譲渡代金をもって、2月25日に門司港レトロスクエアセンタービル(ホテル等)関連及び3月25日に海峡プラザ関連の金融機関の債務(借入金残1,903,263千円)を完済しました。

当期の売上高は、458,883千円(前期500,089千円)、営業利益は△91,857千円(前期28,365千円)、また、経常利益は△220,916千円(前期△45,746千円)、当期純利益は△401,347千円(前期△46,695千円)と前期に比較し大幅な減となり、累積債務が膨らみました。

これは、ホテル事業の低迷に伴う売上高減少に加え、譲渡金額と帳簿価格との差額(固定資産売却損)計上や門司港レトロスクエアセンタービルの所有権移転に伴う民活法による補助金の返還等特別損失合計179,371千円及び日本政策投資銀行借入金の繰上弁済に伴う利子の追加分とMKホテル運営(株)に対する貸倒引当金合計173,370千円等によるものです。

幸い、キャッシュフロー上の資金残は3月末、296,184千円(消費税額預り金含む)を確保することができたこと、また今後主要事業となる「海峡プラザ」は、ここ4年間にわたり堅調な業績を維持できていることから経営環境も改善されましたので、今后はさらに業績向上、経営基盤の強化を図る等経営安定に努めるとともに、累積債務の削減を目指してまいります。

引続き株主の皆様のご理解を賜り、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 資金調達 の 状 況

当事業年度中において、特記すべき事項はありません。

(3) 設 備 投 資 の 状 況

当事業年度中において、特記すべき設備投資はありません。

(4) 財 産 及 び 損 益 の 状 況 の 推 移

区 分	第 1 7 期	第 1 8 期	第 1 9 期	第 2 0 期
	(平成 24 年 3 月期)	(平成 25 年 3 月期)	(平成 26 年 3 月期)	(平成 27 年 3 月期)
売 上 高 (千円)	585,041	599,293	500,089	458,883
経 常 利 益 (千円)	△28,981	35,689	△45,746	△220,916
当 期 純 利 益 (千円)	△40,551	31,578	△46,695	△401,347
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	△1,289.40	1,004.10	△1,484.74	△12,761.43
総 資 産 (千円)	3,673,799	3,529,777	3,274,533	955,990
純 資 産 (千円)	383,882	415,461	368,766	△32,580
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	12,206.11	13,210.22	11,725.47	△1,035.96

(5) 主 要 な 事 業 内 容

当社は、下記の事業を営むことを目的としています。

- ① オフィスビル等不動産の所有、賃貸及び管理
- ② ホテル及びレストランの経営
- ③ 酒類、煙草、郵便切手及び収入印紙の販売
- ④ 食料品、衣料品、工芸品、書籍、医薬品及び日用雑貨の販売
- ⑤ 旅行業、広告代理業、両替業及び損害保険の代理業
- ⑥ 各種イベントの企画、構成及び運営
- ⑦ 地域、都市及び港湾等の各開発並びに環境整備に関する企画、調査及び設計業務
- ⑧ 港湾施設の管理及び運営業務
- ⑨ ギャラリー及びショールーム等展示場の運営
- ⑩ 映画及び演芸に関する興行
- ⑪ 前各号に付随または関連する一切の業務

(6) 主 要 な 営 業 所

本店 北九州市門司区港町9番11号

(7) 従業員の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2名	△1名	53.7歳	4.1年

(注)平均勤続年数には、当社への出向期間を含みます。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②子会社の状況

(平成27年3月31日現在)

名称	出資比率
MKホテル運営㈱	100%

(9) 借入先の状況

(平成27年3月31日現在)

借入先	借入金残高
若築建設株式会社	359,000 千円
株式会社フジタ	144,000

2. 会社の株式に関する事項 (平成27年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000株
- (2) 発行済株式の総数 31,450株 (自己株式0株)
- (3) 当事業年度末の株主数 46名
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
若築建設株式会社	8,360株	26.58%
北九州市	7,500	23.85
株式会社フジタ	4,000	12.72
出光興産株式会社	2,000	6.36
株式会社ジャスマック	1,500	4.77
株式会社ジェネック	600	1.91
東海運株式会社	600	1.91
株式会社福岡銀行	500	1.59
株式会社みずほ銀行	500	1.59
株式会社西日本シティ銀行	500	1.59

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	奥野照章	
取 締 役	大 島 博	
取 締 役	野 畑 昭 彦	門司港運株式会社 代表取締役社長
取 締 役	橋 本 哲 治	北九州市 港湾空港局長
取 締 役	恵 下 弘 幸	若築建設株式会社 建設事業部門 開発不動産部長
取 締 役	落 石 政 則	株式会社ジェネック 執行役員
監 査 役	白 川 祐 治	株式会社福岡銀行 取締役専務執行役員
監 査 役	菊 池 直 樹	東海運株式会社 執行役員九州事業部長

(注) 1. 監査役は全員、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

(2) 役員報酬等の総額（平成26年度）

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	摘 要
取 締 役	2 名	4,200 千円	—
監 査 役	—	—	—
計	2	4,200	—

(注) 株主総会の決議（平成7年11月30日 創立総会決議）による取締役報酬限度額は年額10,000千円です。

4. 会計監査人に関する事項

当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

5. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムの構築と、法令及び定款遵守の体制の確立に努める。また、監査役は、取締役会及びその他の重要な会議への出席、重要な決裁書等への閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査し、業務執行の適法性・効率性並びに経営の妥当性に対し検証を行い、課題の早期発見と、是正・指導に努める。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、取締役会議事録、稟議決裁書その他職務の執行にかかる情報を取締役会規則に定めるところに従い適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規則により業務毎の責任部署を定め、会社業務に関するリスク情報の収集と分析を行う。さらに会社全体のリスクを統括的に管理し、リスク管理体制を明確化する。また、不測の事態を想定した危機管理体制を確立し、ホテル、商業施設に従事する関係者を定期的に教育・訓練する。取締役は定期的にこれらの統制状況を点検し、是正・改善を指示する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則に基づく職務権限・意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制の確立に努める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社内及びホテル、商業施設の従業員における法令遵守の周知徹底を図るための規範や行動基準を定める。また役職員が法令及び定款、その他の社内規則並びに社会通念などを遵守した行動をとるための規範や行動基準を定め、その周知徹底と遵守を図る。会社の使用人は、会社内、ホテル、商業施設において法令及び定款違反、社内規則違反あるいは社会通念に反する行為などが行われていることを知ったときは会社の所管部署に通報・相談し、その責任者は、重要な案件については遅滞なく取締役会及び各監査役に報告する。その内部通報の制度に関しては、通報者の保護を図るとともに、透明性を維持した的確な対処の体制を整備する。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、筆頭株主である若築建設株式会社に対し、企業集団に内在する諸問題または重大なリスクを伴う統制事項を取り上げ、グループ全体の利益の観点から協調監査を行い、可能な限り企業集団における情報の共有と業務執行の適正を確保することに努める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当会社に所属する使用人は、必要あるときは、監査役の職務の補助業務を担当する。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の補助業務を担当する場合、使用人は取締役の指揮・監督を受けないこととする。また使用人が監査役の補助業務を担当している期間の異動は、各監査役の事前の同意を必要とする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく各監査役に報告しなければならない。また取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定を遅滞なく各監査役に報告する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持ち、業務執行とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思の疎通を図るものとする。また取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な業務執行の会議への出席を確保する。

(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

貸借対照表

平成27年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
I 流動資産	312,939	I 流動負債	337,477
現金及び預金	296,184	短期借入金	25,000
売掛金	54,328	未払金	44,532
前払費用	2,764	未払費用	4,360
未収入金	7,352	未払法人税等	2,631
立替金	39,129	未払消費税等	190,788
短期貸付金	25,000	預り金	39,583
貸倒引当金	△111,820	前受収益	37
		仮受金	30,543
II 固定資産	643,051	II 固定負債	651,093
有形固定資産	638,283	長期借入金	478,000
建物	626,372	長期未払金	60,812
構築物	4,359	預り保証金	112,025
機械装置	181	退職給付引当金	255
工具器具備品	7,370		
無形固定資産	1,136		
電話加入権	516	負債合計	988,571
施設利用権	620		
投資その他の資産	3,630	純 資 産 の 部	
その他	3,630	株主資本	△32,580
		資本金	1,572,500
		利益剰余金	△1,605,080
		その他利益剰余金	△1,605,080
		繰越利益剰余金	△1,605,080
		純資産合計	△32,580
資産合計	955,990	負債及び純資産合計	955,990

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		458,883
売上原価		367,782
売上総利益		91,100
販売費及び一般管理費		182,957
営業利益		△91,857
営業外収益		
受取利息及び配当金	15	
雑収入	539	555
営業外費用		
支払利息	129,555	
雑損失	58	129,614
経常利益		△220,916
特別損失		
固定資産売却損	120,842	
その他特別損失	58,528	179,371
税引前当期純利益		△400,288
法人税、住民税及び事業税		1,059
当期純利益		△401,347

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	利益剰余金		株主資本合計
		その他 利益剰余金	利 益 剰 余 金 合 計	
当期首残高	1,572,500	△1,203,733	△1,203,733	368,766
当 期 変 動 額				
当期純利益		△401,347	△401,347	△401,347
当 期 変 動 額 合 計	—	△401,347	△401,347	△401,347
当期末残高	1,572,500	△1,605,080	△1,605,080	△32,580

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

自 平成26年 4月 1日

至 平成27年 3月31日

【 重要な会計方針に係る事項に関する注記 】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価方法及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建	物	3	～	39	年			
構	築	物	10	～	45			
機	械	装	置	8	～	10		
工	具	器	具	備	品	2	～	20

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えて、当事業年度の退職給付債務に基づき計上しています。

4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計は、税抜き方式で処理しています。

【 貸借対照表に関する注記 】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物 626,372 千円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金 25,000 千円

未 払 金 24,318

長 期 借 入 金 478,000

長 期 未 払 金 60,812

計 588,130

2. 有形固定資産の減価償却累計額 638,193 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

金 銭 債 権 118,766 千円

金 銭 債 務 359,000

【 損益計算書に関する注記 】

関係会社との取引高

営業取引による取引高 179,652 千円

営業取引以外の取引による取引高 9,036

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度末株式数
普 通 株 式	31,450 株	31,450 株

【 税効果会計に関する注記 】

繰越欠損金や未払事業税等を発生原因とする繰延税金資産202,462(千円)については、その回収可能性に鑑み、全額計上しておりません。

【 リースにより使用する固定資産に関する注記 】

貸借対照表に計上した固定資産のほか、空調機器については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

【 金融商品に関する注記 】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、銀行等金融機関及び株主からの借入により資金を調達しています。

借入金の使途は、設備投資資金、運転資金であります。

売掛金に係る相手先はMKホテル運営㈱であり、その信用リスクについては、事業報告書等によって経営状況を把握することにより行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日 (当期の決算日) における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
(1) 現金及び預金	296,184	296,184	—
(2) 売掛金	54,328		
貸倒引当金	△50,304		
	4,024	4,024	—
(3) 未収入金	7,352		
貸倒引当金	△453		
	6,899	6,899	—
(4) 立替金	39,129		
貸倒引当金	△36,062		
	3,066	3,066	—
(5) 短期貸付金	25,000		
貸倒引当金	△25,000		
	—	—	—
(6) 短期借入金	(25,000)	(25,000)	—
(7) 未払金	(44,532)	(44,532)	—
(8) 未払法人税等	(2,631)	(2,631)	—
(9) 未払消費税等	(190,788)	(190,788)	—
(10) 預り金	(39,583)	(39,583)	—
(11) 長期借入金	(478,000)	(注)	
(12) 長期未払金	(60,812)	(注)	
(13) 預り保証金	(112,025)	(107,865)	4,190

(*)負債に計上されるものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金、(4)立替金、(5)短期貸付金、(6)短期借入金、(7)未払金、(8)未払法人税等、(9)未払法人税等、(10)預り金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、(2)売掛金、(3)未収入金、(4)立替金、(5)短期貸付金は、個別に計上した貸倒引当金を控除してあります。

(11)長期借入金、(12)長期未払金については将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため記載しておりません。(13)預り保証金については、無リスクの利率で割り引いて算定する方法によっております。

【 賃貸等不動産に関する注記 】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北九州市門司区において、賃貸用の商業施設ビルを所有しています。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
626,372	637,000

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、「不動産鑑定評価書」に基づいて算定した金額であります。

【 関連当事者との取引に関する注記 】

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：千円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 の 所 有 (被所有) の 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	支 払 計 上 額	科 目	期 末 残 高
その他の 関係会社	若築建設(株)	(被所有) 直接 26.58 間接 -	債務被保証 資金の借入	当社の民間都市開発 推進機構未払金に対 する債務被保証(注 1)	-	-	42,565
				資金借入 (注2)	-	借入金	359,000
				借入金利息(注2)	9,036	-	-
主要株主 (会社等)	(株)フジタ	(被所有) 直接 12.72 間接 -	債務被保証 資金の借入	当社の民間都市開発 推進機構未払金に対 する債務被保証(注 1)	-	-	42,565
				資金借入(注2)	-	借入金	144,000
				借入金利息(注2)	3,167	-	-

条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社は、(一財)民間都市開発推進機構への未払債務に対して若築建設(株)及び(株)フジタより債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(注2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、当社の建物を担保提供しております。

2. 子会社等

(単位：千円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	MKホテル運営㈱	北九州市門司区	3,000	門司港ホテルの運営	直接所有 100.0	役員の兼任 代表取締役社長 奥野照章	資金の貸付 (注1)	25,000	短期貸付金 (注2)	25,000
							門司港ホテルの運営	179,652	売掛金 (注2)	54,328
							経費の立替	38,937	立替金 (注2)	38,937

取引条件及び取引条件の決定条件等

(注1) 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) 子会社への債権等に対し、合計 111,820 千円の貸倒引当金を計上しております。

【 1株当たり情報に関する注記 】

1株当たり純資産額	△1,035 円 96 銭
1株当たり当期純利益	△12,761 円 43 銭

【 重要な後発事象に関する注記 】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月27日

門司港開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 工藤 重之

印

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 寺田 篤芳

印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、門司港開発株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

私たちは、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私たちは、監査役が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、他の監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月29日

門司港開発株式会社

社外監査役 白川 祐治 (印)

社外監査役 菊池 直樹 (印)

株主総会の参考書類

【 議案および参考事項 】

第1号議案 取締役5名選任の件

現取締役6名は、本定時株主総会をもって任期満了となるので、下記のとおり5名を選任する。


候補者番号	氏名 (生年月日)	経歴	所有する当社の株式の数
1	おくのてるあき 奥野照章 (重任)	平成9年4月 北九州市環境局長 平成14年6月 ひびき灘開発株式会社 代表取締役社長 平成17年6月 北九州エアターミナル株式会社 代表取締役社長 平成23年6月 当社 代表取締役社長	0株
2	のばたあきひこ 野畑昭彦 (重任)	平成10年5月 門司港運株式会社 取締役専務 平成14年1月 代表取締役社長 平成17年6月 当社取締役	0株
3	はしもとてつじ 橋本哲治 (重任)	平成16年4月 北九州市 港湾局響灘整備推進室長 平成22年4月 港湾空港局総務部長 平成22年6月 当社監査役 平成23年4月 水道局総務経営部長 平成23年6月 当社監査役退任 平成25年4月 港湾空港局長 平成25年6月 当社取締役	0株
4	えしたひろゆき 恵下弘幸 (重任)	平成20年5月 若築建設株式会社 九州支店営業部長 平成22年6月 当社取締役 平成24年4月 九州支店副支店長 平成26年4月 建設事業部門 開発不動産部長	0株
5	おちいしまさのり 落石政則 (重任)	平成21年1月 株式会社ジェネック 経理グループ兼企画 グループグループ長 平成23年4月 執行役員 平成23年6月 九産福岡(株)監査役 平成24年6月 アジアンパシフィック マリン(株)監査役 平成26年6月 当社取締役	0株

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
取締役候補者のうち、野畑昭彦、橋本哲治、恵下弘幸、落石政則は
社外取締役の候補者であります。

第2号議案 会計監査人選任の件

これまで当社の会計監査人である「有限責任監査法人トーマツ」に代わり、当社の事業規模縮少を契機に、下記のとおり新たに会計監査人を選任する。

記

1. 名称 公認会計士北部九州監査団
2. 監査責任者氏名 公認会計士 神尾 康生
3. 住所 
4. 所属 日本公認会計士協会
5. 創立 平成16年12月 公認会計士14名にて設立
6. 主な監査経歴 北九州エアターミナル(株)
(監査責任者分含む) 三菱電機(株)
新日鉄住金(株)グループ